

EBSP へ貢献する学術団体の方向性を探る

山口泰雄（日本生涯スポーツ学会会長／流通科学大学特任教授）

学術領域の専門分化は、自然の流れである。なぜなら、大学教員に採用されるためには、学位取得が求められ、学位取得のためにジェネラリストではなく、特定領域(specialty)のスペシャリストが期待されるからだ。専門分化された専門領域が目指すべきは、学術団体としての“統合”と“方向性(ビジョン)”である。他方、スポーツ・体育・健康科学の全体を包括する国際団体の弱体化がみられる。ICHEPER などはリーダーシップの在り方とガバナンスに課題があり、多様性をもつ学術団体による政策提案は容易ではない。

スポーツ政策として注目されるのは、国境をなくし、ひとつの経済圏を作るだけでなく、新たな社会文化圏を構築しようとしている EU(European Union)である。発表においては、EU のヨーロッパコミッション(EC)が行っているスポーツ事業の『申請-審査-評価』方式を議論する。また、「スポーツ・体育・健康科学」に関連する学術団体の各種委員会や取り組みに関して、「インプット」「アウトプット」「アウトカム」というロジックモデルによる外部評価も必要ではないだろうか。「スポーツ・体育・健康科学」学術連合および学会は、EBSP を進めるためには、学術連合ないし学会としての「ビジョン」「ミッション」「アクション」を連携・協働により構築し、その可視化が求められる。

運動疫学の立場から EBSP について情報提供

鎌田真光（日本運動疫学会理事／東京大学）

「根拠に基づく〇〇 (EBx)」を広めた医療の分野において、EBM (Evidence-Based Medicine) とは、「疫学的手法を主体とする研究によって得られた最良の根拠と、臨床家の経験、そして患者の価値観を統合し、よりよい患者ケアに向けた意思決定を行うもの」と捉えられている (中山、体力科学、2010)。根拠の強さであるエビデンスレベルは研究デザインを基に分類されており、推奨・勧告の強さを判断する上で「疫学」の知識は必須となる。

本シンポジウムでは、スポーツ・体育・健康政策の中でも、身体活動の促進やスポーツ実施率向上に向けた施策を念頭に、学術が果たす役割として海外の事例を紹介しつつ、日本で目指すべき方向性を考えたい。具体的には、政策と必要なエビデンスの種類、米国政府と研究者による The Community Guide の事例、学会主導の人材育成 (ACSM/NPAS Physical Activity in Public Health Specialist)、米国公衆衛生学会 (APHA) や walkBoston のアドボカシー活動、英国オリパラ・レガシーと多分野連携政策などを紹介する。

EBM を提唱した Guyatt らは、「意志決定を行うのはエビデンスではない、人間である (“Evidence does not make decisions, people do”）」と述べている (Haynes et al., *BMJ* 2002)。エビデンスをつくり、伝え、使う一連のプロセスを通して、我々研究者や学会はどうか政策に貢献できるのか議論したい。

日本体育学会が恒常的に EBSP へ関わるための evidence の蓄積を可能にする仕組み

水上博司 (日本体育学会政策検討・諮問委員会／日本大学)

2011 年 3 月、日本体育学会の「スポーツ振興基本計画特別委員会」は「スポーツ振興のあり方について (提言 2010)」を発表した。この提言の中では「エビデンスに基づく政策 (Evidence-Based Policy : EBP)」を推進するための日本体育学会の役割とその推進体制のあり方が示されている。しかしながら、この役割と推進体制を実現化させていくための具体的な方策は提言レベルに留まっており、その先の実現化に向けた方策の検討は積み残されたままであった。そこで日本体育学会政策検討・諮問委員会の政策課題化検討分科会では、提言 2010 で示された学会の役割とその推進体制を提言のレベルから実現のレベルにステップアップさせるための具体的な方策を検討してきた。また、これらの検討プロセスでは「体育学研究」に学術論文を発表した筆頭著者に対して「研究成果の社会還元と政策エビデンスの可能性に関するアンケート」調査を実施してきた。以上の検討と調査を踏まえ本報告では、エビデンスを「つくる一つたえる一つかう」の観点から学術団体 (学会) がスポーツ・体育・健康政策に活用できる質の高いエビデンスを「つくる」ための方策とエビデンスを「つかう」現場に「つたえる」ための方策を実現レベルで提言したい。